

2025.6.30

第2回市民・有識部会
資料第1号

第6次尼崎市総合計画の点検について

尼崎市 都市政策課

進め方

【本日のプログラム】

- ① グループで自己紹介、アイスブレイク
- ② 本日の趣旨・進め方説明
- ③ 事務局からの説明 + ディスカッション①（施策 1）
- ④ 事務局からの説明 + ディスカッション②（施策 2）
- ⑤ 事務局からの説明 + ディスカッション③（施策 3, 4）
- ⑥ 事務局からの説明 + ディスカッション④（施策 5～7）
- ⑦ テーブルでの議論を全体で共有
- ⑧ ふりかえり、チェックアウト

グループで自己紹介とアイスブレイク

本日の趣旨と進め方説明

進め方

【本日お願いしたいこと】

- ・第6次総合計画の点検をお願いします。
- ・令和7年度まで点検を行い、令和8年度から「後期計画の策定」を進めていく予定です。
- ・今回で「修正内容」まで決める必要はなく、再検討が必要な箇所の洗い出しとお考え下さい。
- ・今日取り上げるのは、**P.46-59 「施策1～施策7」**です。

【専門部会と市民・有識部会の役割分担について】

＜市民・有識部会＞

- ・尼崎での生活や活動を通じて感じることを基に、計画が実感に合うか等を確認
- ・感覚や経験に基づいて、感覚とのズレ・記載がない新たなニーズ等にコメントをいただく

＜専門部会＞

- ・それぞれのご専門の分野の観点から、計画の内容が適切か等を確認
- ・アップデートや追記・修正が必要と思われる箇所にコメントをいただく

施策の点検方法について

施策

1 地域コミュニティ・学び

1 現状と課題

自治のまちづくりの推進
平成28年(2016年)10月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。

シズネンシップの向上とシビックプライドの醸成
まちづくりの推進に当たっては、一人ひとりが当事者としてかかわっていくというシズネンシップの向上と、地域に対して持つ愛着を持ったシビックプライドの醸成が重要であるという認識のもと、まちの魅力向上、課題解決に向けてさまざまな取り組を推進してきました。

地域振興体制の整備

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区に1人の地域担当職員を配置し、地域資源情報を分野やエリガニごとに検索できるサイト「あましまあ」なども運用しながら多様な主体同士の連携や地域資源の豊富化、魅力向上に向けた取組を推進しています。

学びと活動の拠点整備

「市民の交流・学習」「子どもの育ち」「教職員の人材育成」が有機的に連携した「あましまあ・ひと狭きアラザ」を整備するとともに、公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設である生涯学習プラザとして市内12か所に整備し、学びの機会の充実や活動の創出などに取り組んでいます。

歴史資源を生かした文化振興

本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市ゆかりの文化人などさまざまな歴史資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

歴史博物館の運営

令和2年(2020年)10月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。

歴史博物館は、豊かな歴史や文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を持ちます。

【スポーツのまち尼崎】に向けて

本市では市制施行80周年(1996年)に「スポーツのまち尼崎」を掲げており、令和元年度(2019年度)に策定した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの推進と、競技力の向上に取り組んでいます。

主な課題



まちに学びをまさ起こす

地域の魅力向上、課題解決に向け、自然的な学びが大切であることから、これまで「あんなの尼崎大学」など学びの環境づくりを行ってきましたが、今後も地域の学びのプラットフォーム機能の充実・強化が求められます。

文化・歴史・スポーツに触れる機会の増加

文化・歴史・スポーツの発展のためには、「見る」「する」「支える」という視点を踏まえ、誰もがこれに触れる機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源としての魅力を創出し、高めていく必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。



博物館・図書館・公文書館機能の有機的な連携

文化的な情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

施策目標

まちづくり基本計画／施策別の取組(各論)

まちにかかるすべての人々が、ともに学び、考え、お互いの力を出し合う自治のまちづくりを推進することで、まちへの愛着を深め、魅力あふれるまちをめざします

2 施策の展開方向

(1) 地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進

- ①多様な主体による地域活性の取組や地域コミュニティ支援を促進する仕組みづくり
- ②まちのいたる所で展開される学びと活動を支える環境づくり
- ③地域と学校との連携・協働の推進
- ④図書を通じた市民の学習活動の支援、交流の機会の提供や図書館を拠点とする図書サービス網の充実

(2) まちの魅力を高める文化芸術活動の推進

- ①若い人の夢とチャレンジの応援
- ②はぐくまれてきた歴史・伝統・文化の継承・発展
- ③市民の芸能体験を支える取組の推進

(3) 歴史遺産の継承と学びの充実

- ①尼崎の歴史に触れ学ぶ機会の拡充と魅力の発信
- ②歴史遺産を守り、活用しながら継承していく取組の推進
- ③地域の歴史を学び、活動する市民を支える取組の推進

(4) スポーツにまつわる機会の充実

- ①ライフステージや体力などに応じた生涯スポーツの推進
- ②各種スポーツ大会・イベントを通じた競技スポーツの推進

3 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「地域の活動に参加している」と答えた市民の割合



II 「興味などに参加して学んだことを地域や社会のために生かしたい」と考えている参加者の割合



主な開拓方針

■ 分野別マスタープランなど

尼崎市立図書館基本的運営方針

文化ビジョン

スポーツ振興計画

尼崎市立図書館基本的運営方針

文化政策

尼崎市歴史文化財保護方針

尼崎市文化・子育て支援方針

尼崎市歴史文化財保護方針

本日の点検内容

**施策01～施策07
(P.46～P.59)**

本日の点検内容（タイムテーブル）

1. 開会	18:30-18:35
2. 施策01 「地域コミュニティ・学び」	18:35-18:55 (20分)
施策02 「人権尊重・多文化共生」	18:55-19:15 (20分)
施策03 「学校教育」	19:15-19:45 (30分)
施策04 「子ども・子育て支援」	※合わせて審議
施策05 「地域福祉」	19:45-20:20 (35分)
施策06 「障害者支援」	※合わせて審議
施策07 「高齢者支援」	
3. 閉会	20:30 終了



施策01～07

(P.46～P.59)

施策1

地域コミュニティ・学び

1 現状と課題

■ 現状（成果）

自治のまちづくりの推進

平成 28 年（2016 年）10 月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。

シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成

まちづくりの推進に当たっては、一人ひとりが当事者としてかかわっていくというシチズンシップの向上と、地域に対して誇りと愛着を持つシビックプライドの醸成が重要であるという認識のもと、まちの魅力向上、課題解決に向けてさまざまな取組を推進してきました。

地域振興体制の再構築

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区に 1 人の地域担当職員を配置し、地域資源情報を分野やエリアごとに検索できるサイト「あまがさき *」などを運用しながら多様な主体同士の連携づくりや地域資源の課題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。

学びと活動の拠点整備

「市民の交流・学習」、「子どもの育ち」、「教職員の人材育成」が有機的に連携した「あまがさき・ひと咲きプラザ」を整備するとともに、公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設である生涯学習プラザとして市内 12 か所に整備し、学びの機会の充実や活動の創出などに取り組んでいます。

地域資源を生かした文化振興

本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市ゆかりの文化などさまざまな地域資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

歴史博物館の開館

令和 2 年（2020 年）10 月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。

歴史博物館は、豊かな歴史や文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を持ちます。

「スポーツのまち尼崎」に向けて

本市では市制施行 80 周年（1996 年）に「スポーツのまち尼崎」を掲げており、令和元年度（2019 年度）に策定した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの推進と、競技力の向上に取り組んでいます。

■ 主な課題

地域コミュニティの醸成に向けた取組

地域における人と人とのつながりが希薄化する一方で、インターネットや SNS の普及により人々のライフスタイルが多様化しています。そういった状況において、地域感覚や共感、相互理解が広がり、地域におけるつながりの大切さを再認識していくことが課題です。



まちに学びをまき起こす

地域の魅力向上、課題解決に向け、自発的な学びが大切であることから、これまで「みんなの尼崎大学」など学びの環境づくりを行ってきましたが、今後も地域の学びのプラットフォーム機能の充実・強化が求められます。

文化・歴史・スポーツに触れる機会の増加

文化・歴史・スポーツの発展のためには、「見る」「見る」「支える」という視点を踏まえ、誰もがこれらに触れる機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源としての魅力を創出し、高めていく必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。



博物館・図書館・公文書館機能の有機的連携

文化的な情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

施策1(20分)

【現状】

- ① 自治のまちづくりの推進
- ② シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成
- ③ 地域振興体制の再構築
- ④ 学びと活動の拠点整備
- ⑤ 地域資源を生かした文化振興
- ⑥ 歴史博物館の開館
- ⑦ 「スポーツのまち尼崎」に向けて

【課題】

- ① 地域コミュニティの醸成に向けた取組
 - SNSの発展・ライフスタイルの多様化
- ② まちに学びをまき起こす
 - プラットフォーム機能の充実
- ③ 文化・歴史・スポーツに触れる機会増加
 - 施設の管理・運営体制の充実
- ④ 博物館・図書館・公文書館の有機的連携
 - 有機的な連携が必要

【最近の社会課題等】

① インターネット・SNSの普及

- ・ SNS等の普及によりライフスタイルが多様化し、オンラインコミュニティも活況。
- ・ 一方で、SNSによる課題も増加（偽情報、発信の過激化・対立、犯罪利用等）
- ・ ただし、SNSが「居場所」になる場合も。

② 文化・文化財等を通じたコミュニティ形成

- ・ 文化による地域への愛着と誇りの形成
- ・ 文化活動によるネットワークの形成、居場所の提供

③ 地域クラブ活動の推進

- ・ 部活動について、モデル校での地域クラブ活動の移行に取組中。

お話しいただきたいテーマ（20分）

【現状】

- ① 自治のまちづくりの推進
- ② シチズンシップの向上と
シビックプライドの醸成
- ③ 地域振興体制の再構築
- ④ 学びと活動の拠点整備
- ⑤ 地域資源を生かした文化振興
- ⑥ 歴史博物館の開館
- ⑦ 「スポーツのまち尼崎」に向けて

【課題】

- ① 地域コミュニティの醸成に向けた取組
 - SNSの発展・ライフスタイルの多様化
- ② まちに学びをまき起こす
 - プラットフォーム機能の充実
- ③ 文化・歴史・スポーツに触れる機会増加
 - 施設の管理・運営体制の充実
- ④ 博物館・図書館・公文書館の有機的連携
 - 有機的な連携が必要

【最近の社会課題等】

- ① インターネット・SNSの普及
 - ・SNS等の普及により、ライフ \downarrow いるが多様化し、オンラインコミュニティも活況。
 - ・一方で、SNSによる課題も増加（偽情報、発信の過激化・対立、犯罪利用等）
 - ・ただし、SNSが「居場所」になる場合も。
- ② 文化・文化財等を通じたコミュニティ形成
 - ・文化による地域への愛着と誇りの形成
 - ・文化活動によるネットワークの形成、居場所の提供
- ③ 地域クラブ活動の推進
 - ・部活動について、モデル校での地域クラブ活動の移行に取組中。

【お話しいただきたいテーマ例】

- ① 地域コミュニティについて
- ② SNSについて
- ③ まちの中での「学び」の仕組
- ④ 文化等による愛着・誇り形成
- ⑤ 文化活動によるネットワーク
- ⑥ 居場所の提供
- ⑦ インターネット上での課題
- ⑧ WEB・スマホによる生活の変化
- ．．．など。

施策

2

人権尊重・多文化共生

1 現状と課題

■現状(成果)

人権文化いきづくまちの実現に向けて

誰もが権利を行使できる主体として認められ、暮らしやすいと実感できる。それがまたまいる人権文化がいきづくまちをめざし、「尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」を制定しました。また、条例にもとづき、令和3年度(2021年度)に「尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画」を策定しました。

人権啓発の推進による人権意識の高揚

人権に関する講演会の開催や地域における人権の主体的な学びの支援を実施するなど、市民の人権問題の正しい理解を深め、人権意識の高揚を図っています。

男女共同参画の推進

本市では、平成17年(2005年)12月に「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」を制定し、「男女共同参画計画」にもとづき、拠点の整備や、相談・啓発事業を推進するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。また、「パートナーシップ監査制度」を導入するなど性の多様性の尊重に取り組んでいます。

外国籍住民の増加と暮らしやすさの環境整備

本市には、約12,000人(令和4年(2022年)4月現在)の外国籍住民があり、新たな在留資格(特定技能)の創設により、今後ますます外国籍住民の増加が見込まれます。そうした状況のなか、外国籍住民が本市で安心していきまと暮らしていくよう「外国人総合相談センター」を設置しています。

市職員・教職員などの人権研修

市職員や教職員などに対し、さまざまなテーマの人権研修を実施し、人権意識の高揚に向けて取り組んでいます。

■主な課題

人権への理解の深化

人間らしく生きるために誰からも侵害されない普遍的な権利として、人権に関心を持ち、学び続ける必要があります。

(%) ■自分と異なる人も受け入れたいと回答した市民の割合の推移

年度	割合 (%)
2016	75.3
2017	74.1
2018	80.1
2019	81.1
2020	80.6
2021(年度)	81.2

多様化する人権問題への対応

さまざまな人権問題をはじめ、今後、社会経済情勢の変化に伴い新たに生じる人権問題についても課題を認識し、状況に応じた取組を進める必要があります。

性の多様性を前提とした社会の実現に向けた施策の推進

差強く残る性別による固定的役割分担や社会慣習によって、性的マイノリティも含めたジェンダーにもとづく偏見や不平等が生じており、その解消が課題です。

多文化共生社会の実現に向けた取組のさらなる推進

外国籍住民は、言語や文化の壁、習慣の違いがあることから、外国籍住民のニーズに応じた支援や日本人と外国籍住民とが互いに理解を深めることが課題です。

虐待撲滅や情報保護などの取組の推進

人権に配慮した施設の整備・運用や高齢者、障害のある人、外国籍住民など情報弱者に配慮した情報・コミュニケーションが互いに取り組む必要があります。

顕在化する子どもの人権問題

虐待やいじめなど子どもの人権に関するさまざまな問題が顕在化しており、その対応が課題です。

市職員・教職員などのさらなる人権意識の高揚

市職員などは市民の人権を保護する責任や役割を有していること、また、教職員は教育活動を通じ子どもが自らを尊重して生きていくことができるよう育成する指導力が求められるところから、さまざまな人権問題の知識を備えるとともに、さらなる人権感覚の養成と人権意識の高揚に取り組む必要があります。

【現状】

- ① 人権文化いきづくまちの実現に向けて
- ② 人権啓発の推進による人権意識の高揚
- ③ 男女共同参画の推進
- ④ 外国籍住民の増加と暮らしやすさの環境整備
- ⑤ 市職員・教職員などへの人権研修

【課題の内容】

- 性別による固定的役割分担・少数者
- 外国籍住民と日本人との相互理解
- 虐待やいじめなど子どもの人権問題

【課題】

- ① 人権への理解の深化
- ② 多様化する人権問題への対応
- ③ 性の多様性を前提とした社会の実現に向けた施策の推進
- ④ 多文化共生社会の実現に向けた取組のさらなる推進
- ⑤ 施設整備や情報保障などの取組の推進
- ⑥ 顕在化する子どもの人権問題
- ⑦ 市職員・教職員などのさらなる人権意識の高揚

【最近の社会課題等】

① 「性別による役割分担」への批判

※ 日本のジェンダーギャップ指数は世界118位。OECDで最下位レベル。

※ 女性管理職比率、女性閣僚・議員比率の低さ、高等教育・理系分野進出等課題。

② 「性的少数者」への配慮の必要性

③ 外国籍住民の増加

→ 共生に向けた取組の必要性。

お話しいただきたいテーマ（20分）

【現状】

- ① 人権文化いきづくまちの実現に向けて
- ② 人権啓発の推進による人権意識の高揚
- ③ 男女共同参画の推進
- ④ 外国籍住民の増加と暮らしやすさの環境整備
- ⑤ 市職員・教職員などへの人権研修

【課題の内容】

- 性別による固定的役割分担・少数者
- 外国籍住民と日本人との相互理解
- 虐待やいじめなど子どもの人権問題

【課題】

- ① 人権への理解の深化
- ② 多様化する人権問題への対応
- ③ 性の多様性を前提とした社会の実現に向けた施策の推進
- ④ 多文化共生社会の実現に向けた取組のさらなる推進
- ⑤ 施設整備や情報保障などの取組の推進
- ⑥ 顕在化する子どもの人権問題
- ⑦ 市職員・教職員などのさらなる人権意識の高揚

【お話しいただきたいテーマ例】

- ① 性別による役割分担について
- ② 日常でのジェンダーギャップ
- ③ 性的少数者への配慮について
- ④ 外国籍住民との共生
- ⑤ 虐待・いじめ・子どもの権利保障
- ⑥ 日常で感じる人権侵害

・・・など。

【最近の社会課題等】

- ① 「性別による役割分担」への批判
 - ※ 日本のジェンダーギャップ指数は世界118位。OECDで最下位レベル。
 - ※ 女性管理職比率、女性閣僚・議員比率の低さ、高等教育・理系分野進出等課題。
- ② 「性的少数者」への配慮の必要性
- ③ 外国人労働者の必要性の高まり
→ 共生に向けた取組の必要性。
- ④ 子どもの権利保障・意見尊重などの「子どもの権利」の意識の高まり。

施策3(30分)

施策

3

学校教育

1 現状と課題

■現状(成果)■

次代を生き抜く力をはぐくむ「尼崎市教育振興基本計画」の策定

これらの子どもたちが、急速な社会変化に備えうる新たな困難を乗り越え、未来社会を創造する力を身につけるよう、令和元年度(2019年度)に教育行政の方向性を定めた「尼崎市教育振興基本計画」を策定しました。



「本体的・対話的で豊かな学び」の実現への取り組み

■主な課題■

確かな学力の保証

学力や学習環境の面で着実に改善が進んでいるものの、全体として全国学力・学習状況調査の結果が全国平均値を上回ることができていません。そのため、基礎学力の向上に取り組むとともに、子どもたちがこれから社会を生き抜くために必要な非認知能力の向上に向けた取組を行う必要があります。



※小6及び中3の国語・算数・数学の正答率の平均値(2019年度より、知識と実情に関する問題が一般的になっています)。
※2007年度は、全国学力・学習状況調査の開始年度

インクルーシブ教育システムの構築

一人ひとりの教育のニーズに応じしきれやかな指導を行うとともに、障害のある子どもも障害のない子ども也可能な限りともに教育を受けられるような取組を行う必要があります。

いじめ・体罰などの対応

いじめや体罰は重大な人権侵害であり、これまでにもいじめ認知件数の増加や体罰根絶に向けた研修の実施などの取組を進めています。また、不登校対策として個別の要因などを丁寧に把握し適切の観点からも支援の取組を進めています。

今後も、より一層学校や行政をはじめとする関係者が協力・連携し、児童生徒が安全・安心に過ごすことができる教育環境を確保する必要があります。

学校と地域との連携のさらなる推進

地域とともにある学校づくりへの転換が必要です。

教員が児童生徒と向き合う時間の確保

児童生徒を取り巻く教育環境が多様化するなかで、ICTやデジタル機器を活用するなど、さまざまな業務に対応する教員の長時間勤務を解消する働き方改革が課題です。

ICT活用指導力の向上

学校におけるICT機器を効果的に活用した学習活動の充実に向けて、教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図る必要があります。

学校園施設の老朽化対策

小・中学校の耐震化や空調整備の完了に加え、衛生的なトイレの整備や浮式便器への改修、教育ICT環境の整備など良好な教育環境の整備に取り組んでいます。また、令和4年(2022年)1月には中学校給食を開始しました。

【現状】

- ① 次代を生き抜く力をはぐくむ「尼崎市教育振興基本計画」の策定
- ② 本市独自の「あまっ子ステップ・アップ調査事業」の実施
- ③ 習熟度に応じ課題を出題できるデジタル教材の活用
- ④ 豊かな心の育成、いじめ防止、体罰根絶
- ⑤ 地域全体で子どもの成長を支える仕組みづくり
- ⑥ 安全・安心に学習できる教育環境の整備

【課題】

- ① 確かな学力の保証
- ② インクルーシブ教育システムの構築
- ③ いじめ・体罰などへの対応
- ④ 学校と地域の連携のさらなる推進
- ⑤ 教育が児童生徒と向き合う時間の確保
- ⑥ ICT活用指導力の向上
- ⑦ 学校園施設の老朽化対策

【最近の社会課題等】

- ① 学力について
- ② インクルーシブ教育(不登校対策も含む)について
→ 障害や国籍に関わらず学べる教育環境の整備/日本語指導や配慮/教室以外の居場所の確保
- ③ 体罰について
- ④ デジタル端末・デジタル教育について
- ⑤ 体育館空調・エレベーター設置の取組
- ⑥ 教員の働き方改革・水泳授業の地域移管など

施策4(30分)

施策

4

子ども・子育て支援

1 現状と課題

■現状(成果)■

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

マクニティセミナーや子育て交流会、産後ケアなどの妊産婦への支援とともに、乳幼児健診や子どもの医療費助成の拡充などの子育て期への支援を通じ、切れ目のない支援を実現しています。

保育環境の整備

就労を希望する子育て家庭の増加により、保育ニーズが増加しているため、保育所の設置を進めるとともに、尼崎市保育士・保育所支援センター「あまのかはし」を設置し、保育士の確保や市内での就業の継続に向けた取組を進めています。

子どもの人権尊重

すべての子どもが健やかに育つ社会をめざし、「尼崎市子ども育ち支援条例」を制定し、条例の推進計画として「尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(わいわいキッズプランあまがさき)」を策定するとともに、「尼崎市子どもための権利擁護委員会」を設置するなど、子どもの人権が尊重され、子ども自身の意思が最大限尊重される環境整備に取り組んでいます。

「いくしあ」と連携した児童相談所の設置準備

子どもの育ち支援センター「いくしあ」を設置し、子ども育て家庭に香り添い、総合的な支援を進めるとともに、虐待の予防・早期発見に取り組んでいます。また、虐待への対応については、「いくしあ」と連携した一貫性のある支援体制の構築に向け、令和3年(2021年)に一時保護機能を有する児童相談所を設置するための準備を進めています。



青少年が社会性をはぐくむための取組

「ユースワーク*」の拠点を取り入れた居場所づくりなど、子ども・若者がさまざまな体験や活動を通して社会性をはぐくむための取組を進めています。

■主な課題■

【現状】

- ① 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援
- ② 保育環境の整備
- ③ 子どもの人権尊重
- ④ 「いくしあ」と連携した児童相談所の設置準備
- ⑤ 青少年が社会性をはぐくむための取組

【課題】

- ① 妊産婦の孤立と支援ニーズ多様化
- ② 待機児童の解消
- ③ 多様な支援主体との連携
- ④ 子どもの権利擁護と青少年支援
- ⑤ 児童福祉に携わるさまざまな人材の育成

【最近の社会課題等】

① 妊産婦の孤立支援

産前・産後から子育て期にわたる切れ目のない支援（こども家庭センターの設置）

② 児童相談所設置に向けた準備・検討

③ 公立保育所のあり方

- ・ 障害のある子どもの受け入れなど。

④ 青少年支援

- ・ ヤングケアラー等、困難を抱える若者の相談・支援
- ・ 「若者の『やってみたい』を全力で応援」（子ども・若者応援補助金）
→ スケボーパーク設置などの事例も。

待機児童の解消

保育の量の確保や質の向上に取り組んでいるものの、それを上回る保育ニーズの増加に対応しきれていないことから、待機児童の解消が課題です。



多様な支援主体との連携

子ども食堂*や居場所づくりなど多様な主体による支援が広がりつつある中、教育、福祉、保健分野などのさらなる連携を進めるとともに、保護者、地域住民、各種団体、司法などがプライバシーに配慮しつつ、情報共有を図ることが重要です。

子どもの権利擁護*と青少年への支援

児童虐待の相談件数が、年々増加傾向にあり、内容も複雑化・多様化していることからその予防対策が重要です。また、子どもや若者の市が社会に反映されるよう、意見表明などの権利を保障するとともに、大人が子ども・若者の権利について理解することが必要です。

児童福祉に携わるさまざまな人材の育成

児童福祉については、専門性が高いことから、その支援に係るさまざまな人材の育成が課題です。

お話しいただきたいテーマ（30分）

【03：学校教育】

【最近の社会課題等】

- ① 学力について
- ② インクルーシブ教育（不登校対策も含む）について
→ 障害や国籍に関わらず学べる教育環境の整備/日本語指導や配慮/教室以外の居場所の確保
- ③ 体罰について
- ④ デジタル端末・デジタル教育について
- ⑤ 体育館空調・エレベーター設置の取組
- ⑥ 教員の働き方改革・水泳授業の地域移管など

【04：子ども・子育て支援】

【最近の社会課題等】

- ① 妊産婦の孤立支援
産前・産後から子育て期にわたる切れ目のない支援（こども家庭センターの設置）
- ② 児童相談所設置に向けた準備・検討
- ③ 公立保育所のあり方
 - ・ 障害のある子どもの受け入れなど。
- ④ 青少年支援
 - ・ ヤングケアラー等、困難を抱える若者の相談・支援
 - ・ 「若者の『やってみたい』を全力で応援」（子ども・若者応援補助金）
→ スケボーパーク設置などの事例も。

【お話しいただきたいテーマ例】

- ① 尼崎市の学力について
- ② インクルーシブ教育（障害・国籍）
- ③ 教室以外の居場所
- ④ デジタル端末・デジタル教育
- ⑤ 教員の働き方改革
- ⑥ 妊産婦の孤立支援
- ⑦ 児童相談所設置準備
- ⑧ 公立保育所のあり方
- ⑨ 青少年支援・応援
 - ・ 若者の応援（チャレンジの応援）
 - ・ ヤングケアラー支援（困難な若者支援）

・・・など。

施策5～7(35分)

施策

5

地域福祉

1 現状と課題

【現状(成果)】

地域福祉活動の担い手を育成するためには高校生・大学生と福祉課題に取り組む市民活動団体との協働体験の支援などに取り組むとともに、社会福祉法人などへの地域貢献活動の働きかけを進めています。



団生・児童委員と一緒に見守りを行なう高校生

地域における見守り・ささえいの活動の推進

尼崎市社会福祉協議会と連携し、災害時被援者支援などの地域福澤となる地域住民主体の見守り・ささえい活動を推進することともに、地域情報共有サイト「あましえあ」に掲載する効果や集いの場、相談窓口、市民活動団体などの情報の充実に取り組んでいます。

社会福祉法人・企業などによる地域貢献の推進

福祉施設所^①の認定協定や、見守り・災害時支援など地域福祉に関する設定を締結するなど、社会福祉法人、企業、市民活動団体などが地域社会の一員としてそれぞれの強みを生かし、地域住民などと協働して課題解決に取り組むことを推進しています。

包括的な支援体制の整備

生活保護受給者をはじめ、支援を必要とする人が近隣市と比べても多いなかで、生活困窮者支援や障害者支援、子育て支援など、保健・福祉課題に一括的に対応する南部・北部保健福祉センターや生活全般の困りごとを受けとめる「しごとくらしサポートセンター尼崎」を設置し、相談支援体制の整備を行いました。



保健・福祉の窗口を1つのフロアに集中し、

連携を重視(北部保健福祉センター)

しごとくらし
サポートセンター尼崎
リーフレット

【主な課題】

【現状】

- ① 地域福祉活動の担い手づくり
- ② 地域における見守り
・ささえいの活動の推進
- ③ 社会福祉法人、企業などによる地域貢献の推進
- ④ 包括的な支援体制の整備

【課題】

- ① 地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援
- ② 支えあう意識と見守り・ささえい活動の充実
- ③ 課題を抱え潜在化する市民の早期把握
- ④ 複雑化・複合化した課題への対応
- ⑤ 権利擁護支援の推進

【課題の内容】

- 住民同士のつながりが希薄化することによる、孤立や排除
→ごみ屋敷問題や多頭飼育問題の増加やヤングケアラー問題
→8050問題、ダブルケアなど複雑・複合化した課題の増加

【最近の社会課題等】

① 孤独・孤立への対策

- ・外国人を含む居場所の確保、アウトリーチ型支援を強化

② ひきこもりが長期化・高齢化し、親子共倒れのリスク

③ 複合化する課題の増加

- ・福祉、医療、雇用など、複数機関での連携支援が必要

④ 地域の見守り・支え合い活動の担い手の減少

- ・一方で、価値観の多様化も

【複雑化・複合化した課題への対応】

8050問題^②、ダブルケア^③などの1つの支援機関や制度では解決できない複雑化・複合化した課題が増加し、これまでの分野ごとの制度を中心とした支援体制では迅速な対応や課題解決が困難となっています。各分野の制度を最大限活用することで、さまざまな地域資源と連携した伴走支援などに取り組んだために、令和4年度(2022年度)に設置した重層的支援を推進する組織を中心に、包括的な支援のさらなる充実が求められています。

■尼崎市里親委員、保護司^④の把握する複数の課題が重なる支援困難事例(2020年度)
(%) 0.0 20.0 40.0 60.0 80.0 100.0

尼崎市里親委員 43.8 8.8
保護司 30.5 48.5 1.0

■よくある ときどきある あまりない ほとんどない 重複回答

(資料)尼崎市

【権利擁護支援の推進】

認知症や障害などにより財産管理や地域での日常生活などに支障のある方などの権利擁護に向けた、さらなる制度の周知や活用の支援が重要です。

施策5～7(35分)

施策

6

障害者支援

1 現状と課題

■現状(成果)

地域生活を支えるサービスの充実と適正化

本市の福祉サービスの利用は、周囲が進んだこともあり増加しています。特に訪問系のサービスについては全国や東京圏の水準よりも充実しており、障害のある人の地域生活を支えています。なお、サービスの提供に当たっては、利用計画の作成やガイドラインの運用などを通じて、その適正化を進めています。

■福祉サービスの利用状況(2020年4月)



(人口千人当たり利用件数)

(全国を100とした場合の割合)

障害児通所

認知・認能系

就労・職業系

精神・心身疾患系

介護・日常生活系

その他

■主な課題

重度化・高齢化への対応

地域での自立生活の支援に向けて、その住むいる場となるグループホームについては、今後も高まる利用ニーズや障害のある人の重度化・高齢化への対応が課題です。

支援体制ネットワークの充実

障害のある人やその家族、地域で支援に携わる人たちが参画する会議などでは、さまざまな障害や多様なニーズに対応していくため、地域生活支援拠点のさらなる機能充実を求める声が多くなっています。

情報支援の充実と権利擁護

本市では、「尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」や「尼崎市手話言語条例」を制定し、差別の解消などを指向した取組を進めています。一方で、障害のある人を対象としたアンケート結果では、「障害者差別解消法(合理的配慮)*の提供など」の認知度が低く、また、市役所からの情報を十分に取得できていない状況などがあることからその対策が課題です。

グループホームの整備

障害者施策に関する制度が整備されるなか、多様なニーズに対応したさまざまなサービスが追加されています。本市においても、それらの対応やグループホームの整備を進めることで、障害のある人の地域での自立生活を支援しています。

就労や活動機会の創出による社会参加への支援

障害のある人や支援者などと一緒にして、地域交流の場となる「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」や障害者就労施設の製品の販売会(見うえるフェアなど)を開催するなど、障害のある人の地域活動と社会参加を支援しています。

地域生活の支援体制とネットワークの構築

相談支援体制を充実するなど、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制(地域生活支援拠点*)やそれら支援機関などによるネットワークづくりを進めています。

当事者とともに進める障害者施策

本市の障害者施策については、障害のある人との話し合いアンケートを行い、日常生活やサービス利用の状況、障害や体のこと、日々の困りごとなどについて、丁寧に意見を聴きながら、その取組を進めています。

【現状】

- ① 地域生活を支えるサービスの充実と適正化
- ② グループホームの整備
- ③ 就労や活動機会の創出による社会参加への支援
- ④ 地域生活の支援体制とネットワークの構築
- ⑤ 当事者とともに進める障害者施策

【課題】

- ① 重度化・高齢化への対応
- ② 支援体制ネットワークの充実
- ③ 情報支援の充実と権利擁護

【課題の内容】

- グループホームの利用ニーズの高まり
→地域生活支援拠点のさらなる機能充実
→障害のある人に対する情報発信が不十分

【最近の社会課題等】

- ① 地域で生活するためのサポート強化
 - ・レスパイト(介護する人の休息・息抜き)の必要性、社会参加や居場所づくり
- ② 障害者雇用の推進
 - ・雇用を増やし、就労のサポートを強化
 - ・事業者の合理的配慮の提供が義務化
- ③ 放課後等デイサービス利用者数の増加
 - ・発達障害の認知の広がり、支援の質の変化

施策5～7(35分)

**施策
7**

高齢者支援

1 現状と課題

現状(成果)

高齢者の増加

本市の高齢者数や要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和2年(2020年)には、高齢者数が約13万人となり、要支援・要介護認定者数も増加する見込みです。

■尼崎市の高齢者人口を生年年齢別(15歳から64歳)で見る比率

年齢層	2020年(R22)	2040年(R22)	2050年(R22)
高齢者人口を生年年齢別(高齢者率)	4.3%	27.2%	31.2%

(資料)尼崎市

介護予防活動の推進

介護予防に関心のある高齢者の割合が高いため、「いきいき百選体操」や「フレイル・チェック会」などの活動を通じ、身体機能や認知機能の低下などを予防し、高齢者が能力を発揮できるような支援体制づくりを進めています。

認知症意識の推進

「認知症あんしんガイド」を活用し、認知症に関する取組の啓発や認知症への正しい理解の啓発とともに、「認知症高齢者等個人把対責任保険」を開始するなど、認知症の人やその家族が、地域で安心して生活し、外出できる環境づくりに取り組んでいます。

高齢者を支える地域や介護保険サービスの基盤づくり

介護保険制度の持続可能性を維持するなかで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、生活支援コーディネーターによる地域のささえあい活動支援や地域包括支援センターを中心とした「えきさき実践型地域ケア会議」の実施など、高齢者を支える地域づくりや介護保険サービスの基盤づくりに取り組んでいます。

医療・介護の連携

医療・介護医療支援センター「あまつなぎ」を中心に各種連携の取組に努め、在宅生活を支援しています。

主な課題

単身高齢者の増加と孤立

近所に相談できる人が少なく、孤立する単身高齢者の増加が見込まれるなかで、地域でのささえあい活動を広げるなど、地域のつながりの希薄化への対応が課題となっています。

主体的な介護予防への支援

高齢者が介護予防への関心だけでなく、介護予防活動への取組に対し主体性を発揮できるよう、老人福祉センター・地域包括支援センターの整備事業などにより、高齢者の「運動」、「栄養」、「社会参加」を支えるさまざまな場や機会の提供が重要です。

■尼崎市の要支援・要介護認定者数の推移

年	要支援	要介護	合計
2020	32,374人	37,400人	69,774人
2025	37,400人	32,541人	69,941人
2050	40,750人	32,541人	73,291人

(資料)尼崎市

認知症予防(早期発見・対応)の推進

高齢者の多い場における認知症サポーター・養成講座の実施に引き続き取り組むとともに、巡回会や認知症疾患医療センター、地域包括支援センターと連携し、本人が認知症を受け入れやすくなるための環境づくりや啓発を進め、早期発見・対応につなげることが重要です。

活躍の場の拡大

高齢者が生きがいを得られるよう、ささえあい活動への支援や就労の機会を充実し、今後増加が見込まれる高齢者の活躍の場を広げていくことが重要です。

介護人材の確保・培養に向けた支援

介護が必要になってしまっても高齢者自らが望む場所で安全・安心に暮らすために、高齢者を支える担い手の確保などが課題です。

- ### 【現状】
- ① 高齢者の増加
 - ② 介護予防活動の推進
 - ③ 認知症施策の推進
 - ④ 高齢者を支える地域や介護保険サービスの基盤づくり
 - ⑤ 医療・介護の連携

【課題】

- ① 単身高齢者の増加と孤立
- ② 主体的な介護予防への支援
- ③ 認知症予防(早期発見・対応)の推進
- ④ 活躍の場の拡大
- ⑤ 介護人材の確保・定着に向けた支援

【課題の内容】

- 高齢者の「運動や栄養」「社会参加」を支える場や機会の提供
- 認知症サポーターの養成・本人が認知症を受け入れやすくなる環境づくり
- 高齢者を支える担い手の確保

【最近の社会課題等】

- ① 孤独・孤立への対策
- ② 高齢化による、認知症の急増
- ③ 団塊の世代が後期高齢者になる超高齢化社会

→社会保障費の急増、医療関係の人材不足、労働力人口の減少による人手不足

- ④ 高齢者が働きやすい環境づくり
- ⑤ 高齢世代までの全ての人が「支える側」にも「支えられる側」にもなれる社会

お話しいただきたいテーマ（35分）

【05：地域福祉】

【最近の社会課題等】

- ① 孤独・孤立への対策
 - ・外国人も含む居場所の確保、アウトリーチ型支援を強化
- ② ひきこもりが長期化・高齢化し、親子共倒れのリスク
- ③ 複合化する課題の増加
 - ・福祉、医療、雇用など、複数機関での連携支援が必要
- ④ 地域の見守り・支え合い活動の担い手の減少、一方で、価値観の多様化も

【06：障害者支援】

【最近の社会課題等】

- ① 地域で生活するためのサポート強化
 - ・レスパイト（介護する人の休息・息抜き）の必要性、社会参加や居場所づくり
- ② 障害者雇用の推進
 - ・雇用を増やし、就労のサポートを強化
 - ・事業者の合理的配慮の提供が義務化
- ③ 放課後等デイサービス利用者数の増加
 - ・発達障害の認知の拡大、支援の質の変化

【07：高齢者支援】

【最近の社会課題等】

- ① 孤独・孤立への対策
- ② 高齢化による、認知症の急増
- ③ 団塊の世代が後期高齢者になる超高齢化社会
- ④ 高齢者が働きやすい環境づくり
- ⑤ 高齢世代までの全ての人が「支える側」にも「支えられる側」にもなれる社会

【お話しいただきたいテーマ例】

- ① 孤独・孤立について
- ② ひきこもりの長期化・高齢化
- ③ 複合化する課題の増加
- ④ 地域の支え合い活動の担い手
- ⑤ 障害者の地域生活推進
- ⑥ 障害者雇用の推進
- ⑦ 放デイ利用者数の増加
- ⑧ 超高齢化社会へ
- ⑨ 認知症の急増
- ⑩ 高齢者の就労環境整備
- ⑪ 高齢世代までの全ての人が「支える側」にも「支えられる側」にもなれる社会
 - ・・・など

ディスカッションの内容の全体での共有

それぞれのテーブルで出た意見を教えてください。

- ・各グループの議論を全体で共有します。
- ・各グループで出た
「ご意見」
「議論が盛り上がったポイント」
「印象に残ったコメント」

などあればご紹介をお願いします。

最後に

皆さんひとことずつ、今日のご感想をお願いします。

- ・改めて伝えておきたいこと。
- ・大切だと思うこと、メッセージ
- ・印象に残ったことば
- ・感想・今後の議論への期待
- ・その他 ご自由に

一人10秒ずつでお願いします。

